



柏床よしおの

よっしー通信

2026年4月　21号

発行　柏床由夫後援会

神石高原町油木乙23番地2　℡(0847-82-2022)

http://ww4.tiki.ne.jp/~kashiwatoko/

Email kashiwatoko@mx4.tiki.ne.jp

令和8年度　総額149億6765万円

一般会計当初予算　108億2000円

（前年比　▲11億3600万円）

病院事業会計　5億2397万円

（前年比　3038万円）

【3月議会】

3月定例議会は、3月3日から19日まで開会され、令和7年度各種会計補正予算、条例改正、令和8年度各種会計予算、人事案件、議員発議を含む全94議案を審議し、全議案、原案可決しました。

令和8年度一般会計当初予算は、第4次行財政行革プランの実施年度の当初予算で11億3600万円（▲9・5％）の減額予算となりました。

歳入の、**自主財源は、**町税など**30億2287万円（27・9％）、依存財源は、**地方交付税50億5000万円。国庫支出金、県支出金、町債など、**77億9713万円（72・1％）**の状況。

一方、**歳出の性質別**では、**義務的経費**（人件費・扶助費・公債費）1億8822万円の減（▲5・1％）、**投資的経費**（普通建設事業費・災害復旧費）6億7453万円の減（▲47・7％）、**その他**（物件費・維持補修費・補助費など）2億7325万円。（4％）となっています。

特に、変更になった点は、ふれあいタクシーの通常利用と病院利用（町内）の利用者負担の値上げ、高齢者予防接種の自己負担、入学金祝金の減額など身近なところに影響が出ています。

議会として、町政運営のさらなる透明化、住民からの信頼を確固たるものにするために、令和8年度一般会計予算に3項目の附帯決議を附しました。（合併後初）

事業の変更などは4ページに掲載

町内小学校・新入生及び全校児童数

2026年(令和8年) 4月1日

学校名	新入生	全校児童
油木小学校	5	42
神石小学校	4	37
来見小学校	5	43
三和小学校	17	97
豊松小学校	3	12
小学校合計	34	231

町内中学校・新入生及び全校生徒数

2026年(令和8年) 4月1日

学校名	新入生	全校生徒
神石高原中学校	17	58
三和中学校	31	94
中学校合計	48	152

出生数

暦年

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
28	24	21	24	17

2026年度(令和8年)　予算総括表　単位:万円

会計名		予算額	前年増減
一般会計		108億2000	▲11億3600
特別会計	国民健康保険	9億6106	▲1244
	後期高齢者医療	4億4800	5215
	介護保険	18億5289	▲2281
	飲料水供給事業	4059	▲19
	分収育林事業	10	10
	計	33億264	1681
公営企業会計	病院事業	5億2397	3038
	農業集落排水事業	3億2104	1203
	計	8億4501	4241
合計		149億6765	▲10億7678

柏床議員の一般質問



こばたけ保育所

問 **町立こばたけ保育所の運営は。**

答 令和９年度から民営化に移行。

柏床＝町立こばたけ保育所で実施予定のインクルーシブ保育の実施計画・実施体制は。

町長＝町立こばたけ保育所については、令和９年４月より民営化し、民間事業者による民間運営をお願いする予定である。

運営にあたっては、民間事業者との協定により、町も一定程度、運営に関与する「公私連携型保育所」とする予定で進めている。

相手方の運営事業者が決まれば、必要な職種などの人員体制について、運営事業者において適切に採用、配置してもらい、町の職員には、いずみ保育所と本庁舎へ配置する予定だ。

柏床＝３月９日が事業者の応募締切りだったが、応募者はあったのか。

子育て応援課長＝３月９日午後５時に締め切った結果、３月６日金曜日の夕方一件応募があった。

柏床＝応募事業者の審査会は行うのか。

子育て応援課長＝現在、書類審査を行ってもらっている。一時審査の要件を満たせば、二次審査をしてもらい、合否の決定をしてもらうが、最終決定者は町長となる。

柏床＝運営経費の負担は。

子育て応援課長＝今回の募集については、あくまで民間保育で、経費については、国の公定価格に基づき施設型給付費となる。

子ども一人当たりの単価を積算して施設型給付費として事業者に支払する。

財源は、国費が二分の一、県費が四分の一、町費が四分の一負担となる。

町立保育所が一所減となるので普通交付税が減額となる。

柏床＝町負担経費の四分の一は普通交付税対象か。

子育て応援課長＝一般財源の持ち出しとなるが、若干は交付税対象と聞いている。

柏床＝民間運営になったら保育料はどこが徴収するのか。

子育て応援課長＝新しい保育所の方で徴収となるが、現在、保育料は、民間も含め無料としている。

柏床＝町負担が少なくて済むのであれば、現在の指定管理者による町立３保育所の運営はどうなるのか。

町長＝民間による、こばたけ保育所が順調に運営できれば民間に移行も考える余地はあろうが、現在、年間で20人程度の出生数なので、一定程度の統廃合も視野に入れながら考えて行きたい。はっきりとした方針は現在未定である。

柏床＝町立３保育所、とよまつ保育所、くるみ保育所、油木保育所は今後も指定管理者制度で運営するのか。

町長＝町立３保育所については継続を考えている。

柏床＝民間に移行した場合の児童の送迎はあるのか。

子育て応援課長＝民間事業者のサービスの案件と考えている。公定価格の対象となっているので、民間事業者の方で検討されるであろう。

柏床＝令和６年度運営費の決算と比較して、どのくらいの経費を必要とするのか。

町長＝令和６年度運営費の決算と比較して、どのくらいの経費を必要かは、指定管理制度での民間委託ではないことや、令和９年度の子どもの人数、加算措置、専門職員の配置状況等、不確定な要素が多々ある。

令和６年度の町立こばたけ保育所の全ての決算額は、約８９００万円であるが、そこまでの運営経費はかからないものと考えており、国や県の施設型給付費の活用も含め、町の財政負担の軽減を図っていきたい。



令和９年度から民営化となる、こばたけ保育所

【用語解説】
「インクルーシブ保育」とは、障がいのある子も、ない子も、同じ場で共に育ち合う保育のこと。

医療的ケア児への対応

柏床＝医療的ケア児の受入れはできるのか。

町長＝医療的ケア児の受入れ体制は、現行、医療的なケアが必要な子どもさんをお預かりしていない。今後、ケアが必要な子どもの入所も、町としては当然、想定しておく必要があると考えている。

民間事業者が決定し、医療的ケアが必要な子どもの対応について、ばたけ保育所での受入れ体制が可能か、令和８年度において協議を行う。

また、町立保育所としても、ケアの必要な子どもの受入れについて職員確保や配置等、受入れ体制の在り方を含め、今後検討すべき課題であると認識している。

誰でも通園制度

柏床＝令和８年度からの誰でも通園制度の対応は。

町長＝町長　生後６か月から満３歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に保育施設を利用できる新たな通園給付として、本年４月から、全国全ての自治体において実施され、本町も令和８年度からの実施予定だ。

具体的な利用は、対象年齢の未就園児に対し、こども一人当たり「月10時間」までを上限とし、１時間当たり３００円の利用料を予定している。

受け入れは、油木保育所で、保育所開所時間の利用を予定している。


（４月から誰でも通園制度受入れしている油木保育所）

令和８年度予算質疑

【生活交通機関確保事業】
ふれあいタクシー事業

柏床＝新年度から町内のふれあいタクシーの料金が、病院利用６００円が８００円に、通常利用９００円が１２００円に値上げとなるが、値上げの根拠は。

総務課長＝昨年11月27日にタクシーの初乗り料金が８００円に値上げされ町の負担が多くなってきている。１回当たりの一般利用の運行経費の補助は、令和４年が、73・３％、令和６年では、77・５％、病院利用については83・９％が町の負担となっている。町の負担が75％程度を目安とし、初乗り料金の値上げによる通常利用値上げが４２４円増で、75％が３００円、病院利用の負担が３９２円増で２００円の値上げとし、町の負担増加率を考慮した結果、今回の利用料金の値上げとした。

また、生活交通対策予算として総額１億円の目安とし、持続可能な制度としていくため利用者の負担増を決定した。

柏床＝利用者の多くは高齢者であり年金生活者が多い。33・３％の値上げは負担が大きい。激変緩和措置で３年間で段階的な値上げは考えられなかったのか。

総務課長＝激変緩和措置の検討も行ったが、町の負担が多くなってきているので、一定の受益者負担をお願いすることとした。

病院利用についてはタクシーの初乗り料金が８００円に値上げとなり、受診控え考慮し８００円とした。


（タクシーで町立病院へ通院）

2026年度（令和８年度）からの事業内容の変更など

事業名	変更内容	担当課
【生活交通機関確保事業】 ふれあいタクシー	通常利用　900円 ➡ **1,200円**　　**5月1日から** 病院利用　600円 ➡　**800円** 　月の使用回数　20回➡**10回** ただし、町長が次のいずれかに該当すると認める者は、月20回までとする。 ①人工透析を必要とする者 ②医師の診断書等により、10回以上の通院を必要とする者（医師の診断書が必要） 【町外医療機関通院者支援事業】 　※変更なし	総務課 89-3330
【交通安全推進経費】 シニアカー購入補助	令和7年度で補助終了	
【定住対策事業】 各種祝金	誕生祝金　20万円➡10万円 入学祝金　10万円➡5万円 高校卒業祝金　10万円➡5万円	子育て応援課 89-3368
【誰でも通園制度】	保護者の就労状況に関わらず、６ケ月から満３歳未満のの未就園児を付き一定時間（令和８年度は10時間程度）まで保育所や幼稚園に預けられる。 利用施設は、油木保育所　1時間300円	
【国民健康保険特別会計】 【後期高齢者医療特別会計】	子育て支援金の拠出（国保・後期） 2年に１回保険料率の見直し（後期　令和8・９年）	福祉課 89-3320
【予防接種事業】 高齢者インフルエンザワクチン接種	R８年度から有料化　（参考：R7　5,240円/回） 自己負担額（見込み）1,600円 　自己負担額は接種費用の３割程度 高用量インフルエンザワクチン(75歳以上)の 自己負担額については接種開始までに検討	健康衛生課 89-3366
高齢者新型コロナワクチン接種	前年と同様、個人負担額(見込み)　4,700円程度 　　自己負担額は接種費用の３割程度	
高齢者帯状疱疹ワクチン接種	【国の定期接種に移行　生涯１回】 65歳になる者、60～64歳で免疫機能に障害を有する者 70・75・80・85・90・95・100歳になる者 自己負担額(見込み) 　生ワクチン　　4,000円程度×1回 　不活化ワクチン　10,000円程度×2回	
【空き家解体撤去事業補助金】	単独町費助成は廃止	建設課 89-3338

※　付帯決議の内容は、「みんなの町議会」８６号をご覧ください。

※　今号の議会を終えてのコラム欄は、紙面の都合でお休みします。